

【様式Ⅰ】

※保護者の方が、下線の部分に全てご記入いただき、学校へ提出をお願いします。

※インフルエンザの出席停止期間については発症した後5日を経過し、解熱後2日を経過するまでとなっています。

〈 資料参照 〉

インフルエンザ治癒(軽快)証明書

学 校 名 岩沼市立岩沼中学校

学 年 組 第 学年 組

児童生徒氏名 _____

診 断 名 インフルエンザ(A型 ・ B型) ※どちらかを○で囲んでください

診断(発症)年月日 令和 年 月 日

受診医療機関名 _____

上記感染症について治療の結果、治癒(軽快)し、 月 日より登校してもよいと診断を受けましたので報告いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印

岩沼市立岩沼中学校長 殿

岩沼市学校保健会

インフルエンザによる出席停止期間について

「発症した後5日を経過し、解熱後2日を経過するまで」

(学校保健安全法施行規則第19条 2012年4月1日改正)

出席停止期間の実際

★「発症」について

インフルエンザは、高熱が出た日を「発症日」とする場合があります。受診された医師に相談し、発症日を確認してください。なお、発症した日の翌日を1日目としますので、ご注意ください。

★出席停止期間の例

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発熱	発熱	<u>熱が 下がる</u>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目 <u>発症後 5日目以内なの で、登校不可</u>	<u>登校可能となります</u> 「治癒(軽快)証明書」を記入し、生徒に持参させて登校後、提出させてください。	
発熱	発熱	発熱	発熱	<u>熱が 下がる</u>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	<u>登校可能となります</u> 「治癒(軽快)証明書」を記入し、生徒に持参させ登校後、提出させてください。

※登校日等についてご不明な点は、学校へお問い合わせください